

ヤンゴン駐在員事務所開設について

みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤 康博）は、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に駐在員事務所を本日開設いたしました。

ミャンマー連邦共和国は、豊富な天然資源と優れた労働力を有することから、今後、企業進出の拡大が想定されます。また、約6,000万人の人口を擁しており、消費市場としても期待されるなど、ASEANの一員として、更なる経済成長が見込まれております。

当行は、ヤンゴン駐在員事務所設立により、ミャンマーに関する情報連絡・収集の体制を整え、同国への進出・事業拡大を検討されているお取引先へのサポートを、みずほ銀行をはじめとするグループ各社と一体となって強化していきます。

＜ヤンゴン駐在員事務所の概要＞

名称	みずほコーポレート銀行 ヤンゴン駐在員事務所 Mizuho Corporate Bank, Ltd. Yangon Representative Office
住所	Room No. 6055, 6th Floor, Sedona Business Apartment, No.1, Ka Ba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, Republic of the Union of Myanmar
連絡先	電話番号：95(国コード)-1-544-071 FAX 番号：95(国コード)-1-544-072

《当行のアセアンネットワーク》

当行支店(6)： ラブアン支店、シンガポール支店、バンコック支店、
マニラ支店、ハノイ支店、ホーチミン支店

当行出張所(1)： ラブアン支店クアラルンプール出張所

当行駐在員事務所(1)： ヤンゴン駐在員事務所

現地法人(2)： マレーシアみずほコーポレート銀行
インドネシアみずほコーポレート銀行

以 上